基山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 平成30年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
31	17,459	9,112,411	108,990	1,284,587	14.1	16.1

(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
31	140	533,791	83,914	210,664	828,369	5,917

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
5,775

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

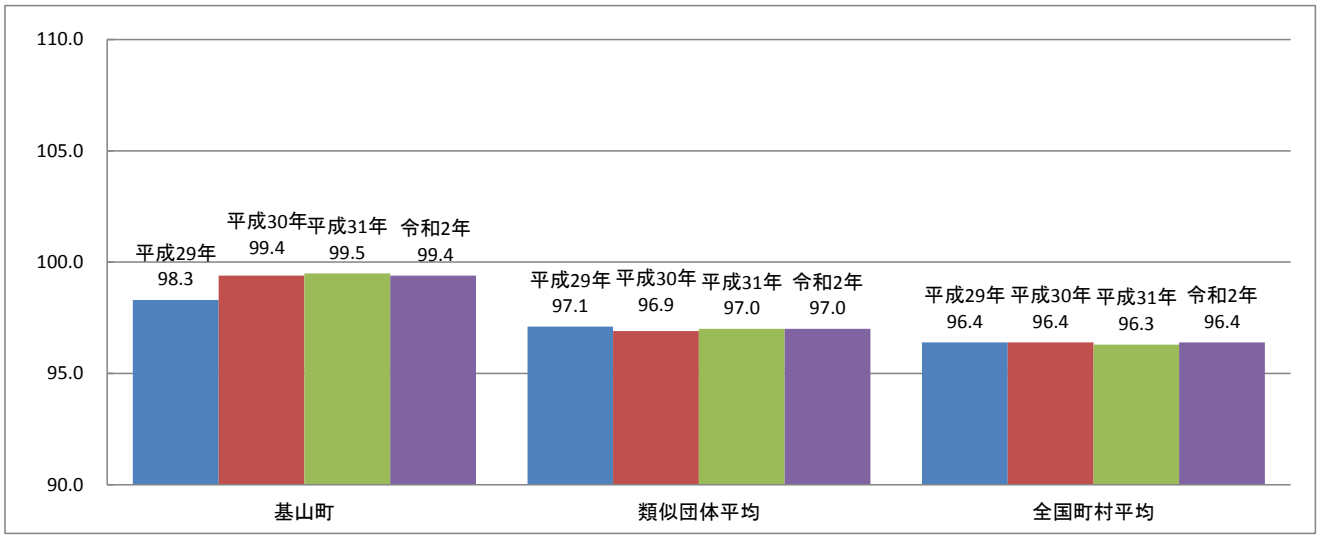

(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由

年齢の階層の変動による上昇

(4) 給与改定の状況

本町は、人事委員会を設置していないので省略します。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し [(実施) 未実施]

実施時期:平成27年4月1日
実施内容:国の見直し内容を踏まえ、給料表の水準を平均2%引下げ。3年間の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し 地域手当がありません。

③その他の見直し内容

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額（諸手当含）	平均給与月額（国ベース）
基山町	40.8　歳	307,885　円	363,411　円	331,792　円
佐賀県	41.7　歳	321,082　円	384,947　円	345,773　円
国	43.2　歳	327,564　円	―	408,868　円
類似団体	41.8　歳	307,677　円	357,484　円	338,029　円

②技能労務職

区　分	公　務　員					民　間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（諸手当含）（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
基山町	54.6　歳	11　人	289,682　円	293,996　円	290,591　円	―	―	―	―
うち給食調理員	51.1　歳	7　人	338,243　円	342,410　円	339,671　円	調理士	40.3　歳	216,900　円	1.58
うち事務補	60.6　歳	4　人	204,700　円	209,274　円	204,700　円	―	―	―	―
佐賀県	54.9　歳	83　人	323,746　円	361,657　円	335,594　円	―	―	―	―
国	50.9　歳	2,319　人	287,283　円	―	328,862　円	―	―	―	―
類似団体	50.5　歳	8　人	290,475　円	311,104　円	303,923　円	―	―	―	―

区　分	参考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
基山町	―	―	―
うち給食調理員	5,749,662　円	2,911,400　円	1.97
うち事務補	―	―	―

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成29年～31年の3ヵ年平均）
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区　分		基 山 町	佐 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	171,700　円	182,900　円	182,200　円
	高 校 卒	150,600　円	150,700　円	150,600　円
技能労務職	高 校 卒	―　円	148,000　円	―　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	270,200　円	352,600　円	381,700　円	394,250　円
	高 校 卒	200,900　円	335,300　円	358,500　円	384,333　円
技能労務職	高 校 卒	近似の経験年数なし　円	近似の経験年数なし　円	328,067　円	341,500　円
	中 学 卒	―　円	―　円	―　円	―　円

（注）対象の区分に該当する職員がいない場合は、近似の経験年数を有する職員の平均給料月額を記載しています。

3　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事、主事補の職務	人 13	% 12.6	円 146,100	円 247,600
2　級	主任の職務	人 18	% 17.5	円 195,500	円 304,200
3　級	主査の職務	人 15	% 14.6	円 231,500	円 350,000
4　級	係長、主査(困)の職務	人 26	% 25.2	円 264,200	円 381,000
5　級	課長、参事、主幹の職務	人 17	% 16.5	円 289,700	円 393,000
6　級	課長、参事の職務	人 14	% 13.6	円 319,200	円 410,200

(注)1　基山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

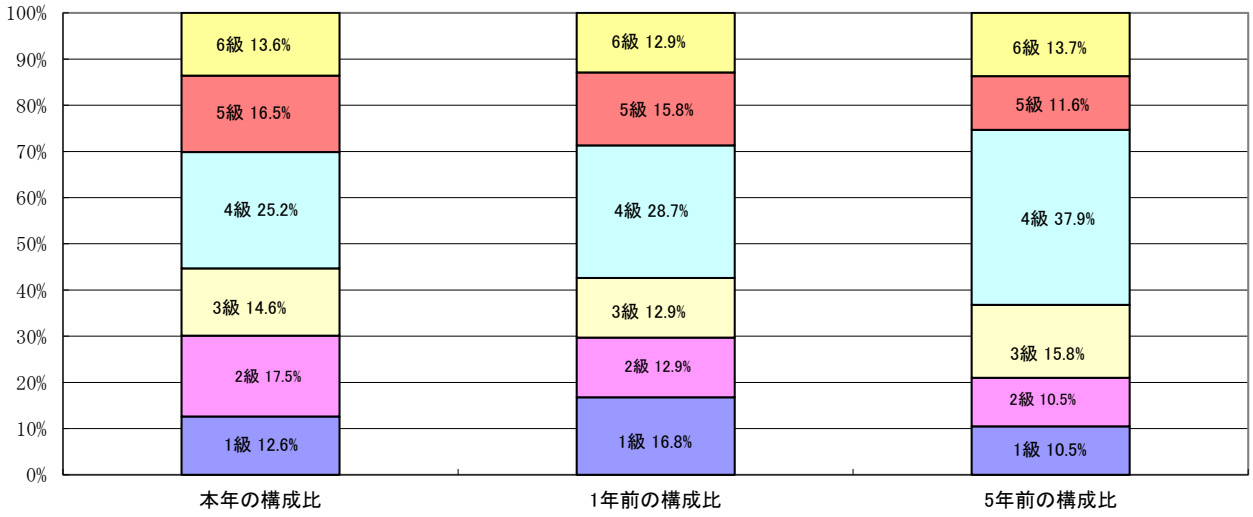

(2) 国との給与表カーブ比較表(行政職(一))　(令和2年4月1日現在)

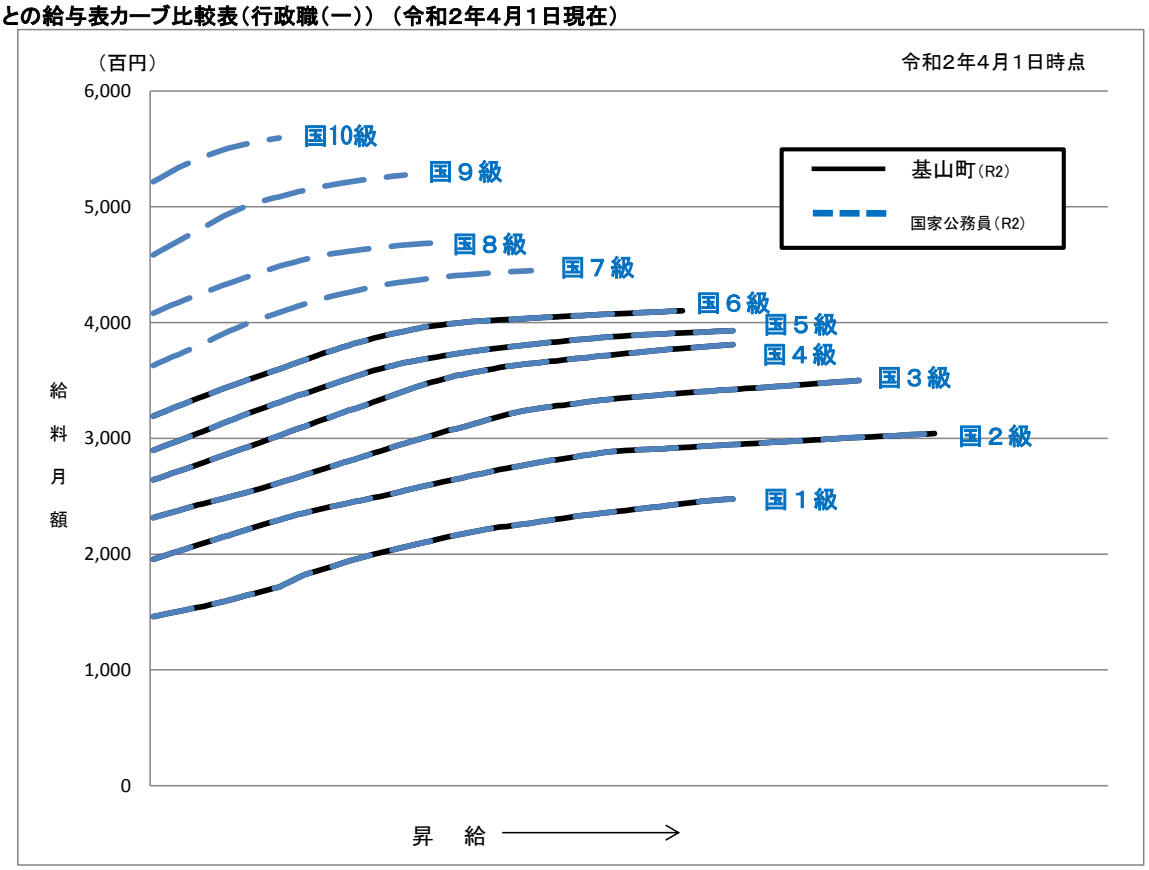

(3) 昇給への人事評価の活用状況(基山町)

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分		○		
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

基山町	佐賀県	国
1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,414 千円	1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,682 千円	―
(平成31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(平成31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(基山町)

平成30年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○		○	○
	上位、標準の成績率		○		
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

基　　山　　町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2～45%)	
退職時特別昇給	制度無し				
1人当たり平均支給額	5,393 千円	17,353 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成2年4月1日現在)

支給実績無し

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(平成31年度決算)	264 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	24,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成31年度)	6.5 %
手当の種類(手当数)	4種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	税務課徴収吏員	町税の徴収・滞納処分業務	264 千円	月額 2,000円
伝染病防疫作業手当	右記の業務に従事した職員	伝染病防疫作業	0 千円	日額 1,000円
行旅病人又は行旅死亡人取扱手当	右記の業務に従事した職員	行旅病人若しくは行旅死亡人の身元の確認、現場検査立会、収容作業等	0 千円	行旅病人取扱手当 1件1,500円 行旅死亡人取扱手当 1件2,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成31年度決算)	47,240 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成31年度決算)	347 千円
支給実績(平成30年度決算)	46,725 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	365 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成31年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数
(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成31年度決算)	支給職員1人当り(平成31年度決算)平均支給年額
扶養手当	配偶者 6,500円 扶養親族 子1人につき 10,000円 扶養親族 子以外1人につき 6,500円 ※16才から22才の子1人につき 5,000円加算	同	―	15,395 千円	252,369 円
住居手当	借家・借間 支給限度額 28,000円	同	―	9,281 千円	290,018 円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	―	3,958 千円	52,072 円
管理職手当	総務企画課長・・・55,500円 上記以外の課長職及び参事・・・46,300円	異なる	支給額	9,415 千円	553,800 円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	756,100 円 （ 円）	（参考）類似団体における最高／最低額 880,000 円／ 492,000 円	
	副町長	618,500 円 （ 円）	710,000 円／ 468,000 円	
報酬	議長	344,000 円 （ 円）	（参考）類似団体における最高／最低額 420,000 円／ 230,000 円	
	副議長	280,000 円 （ 円）	360,000 円／ 180,000 円	
	議員	256,000 円 （ 円）	345,000 円／ 157,000 円	
期末手当	町長 副町長	（平成31年度支給割合） 3.40 月分		
	議長 副議長 議員	（平成31年度支給割合） 3.40 月分		
退職手当		（算定方式）	（1期の手当額）	（支給時期）
	町長	給料月額×在職年数×支給率（500/100）	15,122 千円	任期毎に支給
	副町長	給料月額×在職年数×支給率（294/100）	7,274 千円	任期毎に支給
	備考			

（注）1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 平成31年	職員数 令和2年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政	議会	3	3	0	
		総務・企画	39	37	△ 2	人事交流により代替えしているため（△2）
		税務	11	9	△ 2	急な退職による減（△1）、人事交流による前年増分の減（△1）
		民生	35	43	8	機構改革等に伴う増（8）
		衛生	8	6	△ 2	機構改革等に伴う減（△2）
		農林水産	6	5	△ 1	再任用職員が短時間勤務になったため（△1）
		商工	3	3	0	
		土木	10	9	△ 1	再任用職員が短時間勤務になったため（△1）
		小 計	115	115	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数（R2.4.1現在） 66.23 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 74.68 人）
	教育部門		25	24	△ 1	退職した欠員を会計年度任用職員で代替えしたため（△1）
	小 計		140	139	△ 1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数（R2.4.1現在） 80.05 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数 92.19 人）
公営企業会計部等門	下水道		3	3	0	
	その他		10	10	0	
	小 計		13	13	0	
合 計			153 [164]	152 [164]	△ 1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 87.53 人

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）

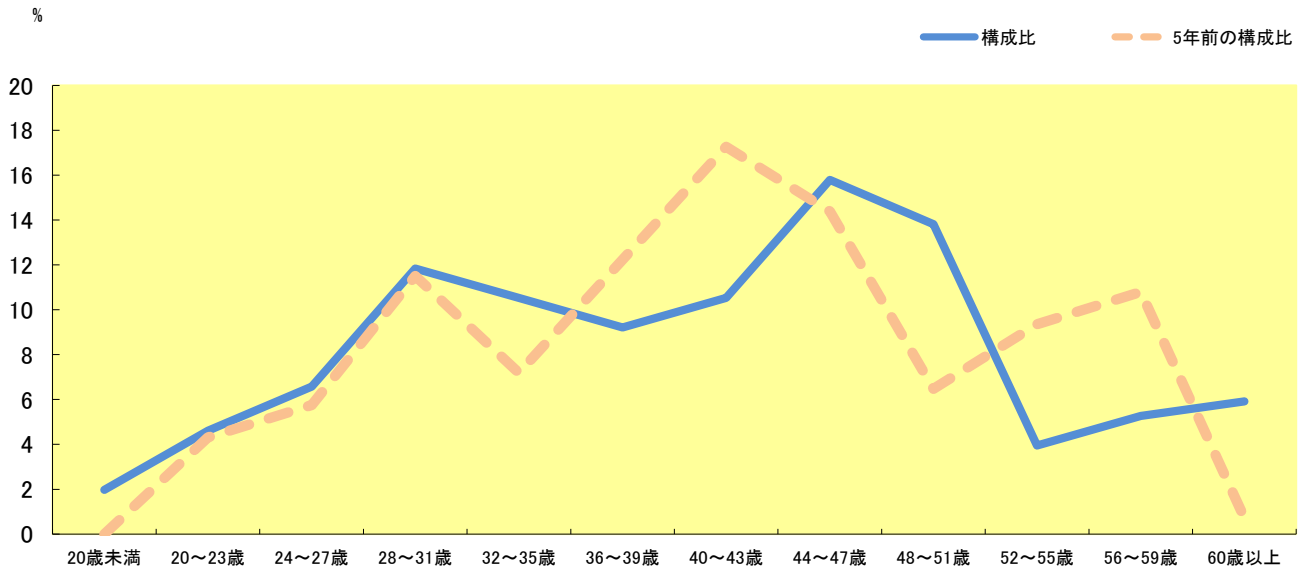

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 3	人 7	人 10	人 18	人 16	人 14	人 16	人 24	人 21	人 6	人 8	人 9	人 152

(3)職員数の推移

（各年4月1日現在）

区分 / 部門		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	職員数	104	105	111	109	115	115	11（10.6%）
教育	職員数	23	24	24	24	25	24	1（4.3%）
公営企業	職員数	12	12	13	13	13	13	1（8.3%）
計	職員数	139	141	148	146	153	152	13（9.4%）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A
年度	千円	千円	千円	%
31	360,196	34,629	15,926	4.4

(参考) 30年度の総費用に占める職員給与費比率 4.2 %

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費1,998千円を含みません。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)市町村平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	一人当たり給与費
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
31	3	9,295	2,372	2,491	14,158	4,719	6,134

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の平均年齢、平均給料月額、及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(諸手当含)
基山町	34.3 歳	264,467 円	383,078 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

基山町	基山町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,209 千円	1人当たり平均支給額(平成31年度) 1,414 千円
(平成31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ( )月分 勤勉手当 1.90 月分 ( )月分	(平成31年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 一般職と同様	(加算措置の状況) ・役職加算 5～15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

基山町			基山町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2～20%)		その他の加算措置	定年前早期退職の特例(2～20%)	
退職時特別昇給	制度無し		退職時特別昇給	制度無し	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	5,393 千円	17,353 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

支給実績無し

エ 特殊勤務手当

支給実績無し

オ　時間外勤務手当

支給実績（平成31年度決算）	1,694　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成31年度決算）	565　千円
支給実績（平成30年度決算）	1,176　千円
職員１人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	392　千円

（注）1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成31年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当（令和2年4月1日現在）

手　当　名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支　給　実　績（平成31年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（平成31年度決算）
扶養手当	配偶者　6,500円 扶養親族　子1人につき　10,000円 扶養親族　子以外1人につき　6,500円 ※16才から22才の子1人につき　5,000円加算	同	―	678　千円	339,000　円
住居手当	借家・借間　支給限度額　28,000円	同	―	378　千円	189,000　円
通勤手当	0 55,000円まで全額支給 交通用具利用者（自動車・バイク等） 2,000円～31,600円 ※片道2km未満は対象外	同	―	219　千円	109,700　円
管理職手当	課長職及び参事・・・46,300円	異なる	支給額	0　千円	0　円